

重要

香川県で  
自転車を利用  
する皆さんに  
お知らせです!



＼かがわの自転車条例（香川県自転車の安全利用に関する条例）の改正により／

# 令和4年4月1日から自転車損害保険への加入が義務となりました



自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通事故を起こすと…

## 加害者になることも



## 損害賠償金を請求されることも



## 自転車事故の高額賠償事例

事例① 9,521万円

男子小学生が夜間自転車で走行中、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

（神戸地裁 平成25年判決）

事例② 6,779万円

男性がペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷などで3日後に死亡した。

（東京地裁 平成15年判決）

もしもの事故に備え、  
必ず自転車損害保険に加入しましょう！

義務の  
対象者

自転車利用者

自転車  
通勤して  
います



保護者

子どもが  
自転車に  
乗って  
います



事業者

従業員が  
業務中に  
自転車を  
使っています



自転車貸付  
事業者

自転車を  
貸してます

